

議事② 公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度剰余金の翌事業年度充当について（利益処分の承認について）

1 青森公立大学からの承認申請額 46,410,547 円

（平成 29 年度第 1 回評価委員会配布資料 5 5 ページ参照）

※うち、19,926,000 円については、平成 27 年度に雪害のあった国際交流ハウスの屋根の修繕に係る保険金収入分

2 市の承認（案）

「公立大学法人青森公立大学の利益処分承認の考え方と承認基準について」（平成 29 年度第 1 回評価委員会配布 参考資料 3）に基づき、承認申請額が、業務効率化等によって生じた利益として、経営努力認定できる未処分利益であるかどうかを確認。

<経営努力認定外>

【学部入学者選抜経費】 3,242,000 円

一般選抜試験予備問題の作成に係る経費を毎年予算計上しているが、原則 3 年に 1 度のサイクルで行っているものである。

（※次回作成年度：平成 29 年度）

平成 28 年度は作成しない年度で、未執行分が未処分利益となっているものであり、業務効率化等によって生じた利益には該当しない。

【個人研究費】 5,796,500 円（①+②+③）

○個人研究費

大学設置基準に基づく教員必要数及び青森公立大学が定める研究員の定数分について、それぞれの単価を乗じ、予算計上しているが、平成 28 年度において未充足の教員・研究員分が未処分利益となっているものであり、業務効率化等によって生じた利益には該当しない。

教 員：未充足数 7 名×690,000=4,830,000 円①

（必要数 46 名 実数 39 名 単価 690,000 円）

研究員：未充足数 1 名×62,500=62,500 円②

（定足数 2 名 実数 1 名 単価 62,500 円）

○戦略的研究経費

教員からの申請に基づき研究費を配分するものであるが、教員からの申請がなかった額が未処分利益となっているものであり、業務効率化等によって生じた利益には該当しない。

平成 28 年度予算額 1,753,000 円－配分額 849,000 円=904,000 円③

【確認結果】

当期末処分利益46,410,547円のうち9,038,500円については、本市承認基準に照らして判断した場合、業務効率化によって生じた利益とは認められないことから、積立金に計上することが妥当と考える。

●目的積立金（経営努力認定）

37,372,047円⇒翌事業年度以降、中期計画に定める用途に使用可能

●積立金（経営努力認定外）

9,038,500円⇒第2期中期目標期間終了後市へ返還